

平成 2 5 事業年度

【 第10期 】

事 業 報 告 書

自：平成 2 5 年 4 月 1 日

至：平成 2 6 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 事務所等の所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、地域に根ざした大学として、より良い教育に向けて教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人の養成をめざし、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に光学などの特定分野は極めて高い水準で特色ある研究を推進するとともに、自ら築いた教育研究成果を発信して社会連携機能を高め、地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学をめざすため、平成25年度においては学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。(具体的な取組は、「2.業務内容」の通りである。)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。

2. 業務内容

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い”をモットーに、①未来を切り拓くトップリーダーと、社会を支えリードできる質の高い人材の育成、②高水準で特色のある研究を表裏一体として推進し、③地域社会のみならず国際社会に貢献する積極的な活動を展開するとともに、キラリと光る元気な大学を目指すため、学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

①大学改革と人材育成の根本理念：3C精神

学長のリーダーシップのもと、大学改革と人材育成の根本理念として3C精神(Challenge, Change, Contribution)「主体的な挑戦により、自らを変え、社会に貢献する」を置き、この精神に基づく組織等の改革や人材育成を進めた。

②学長ガバナンスによる教育研究組織の強化：教職センターの設置

教育学部の教員就職率が平成18年度の49.7%(国立大学の平均56.2%)から平成25年度の71.2%(全国トップ5)まで増加した実績を基盤として、全学的に教員養成機能を強化するために、学内外の教育関連機関等との連携・協働を推進し、教職課程の改善、充実を図る全学のセンターとして「教職センター」の設置(平成26年4月)を決定し、関連規程等を整備し、学長裁量により栃木県と連携した人事を行った(前教育次長を教員として招聘)。センターの設置により、学校現場のニーズに沿った教育研究を一層推進し、「教員養成から教職生活まで」の支援強化を実現させる。



【教育の質保証と「見える化」に向けた改善】

③教育の質保証と学生から見た達成度の「見える化」

教育の質保証のためには教職員間の共通認識の醸成と情報の共有化が重要であることから、全学FDを実施している。5回目となる平成25年度は、特にアクティブラーニングについてその内容や効果等に関する先行事例の紹介を含めて共通理解を深めた。

学生個々にとっての達成度の「見える化」として、成績評価と「学修・教育の達成目標確認マトリックス」(授業科目と達成目標の関連を数値化)から、ディプロマポリシーに対応した達成目標ごとに達

成度を数値化して見える化を図るレーダーチャートを作成し、ポートフォリオと併せて学生の個別指導を行った（年2回：4月、10月）。

④大学院教育の「見える化」

昨年度に作成した教育プログラム・シラバス（教育プログラムの概要、詳細な3方針及びカリキュラムツリーを記載）の点検・見直しを行い、「宇都宮大学の修士課程教育2014－学生の皆さんへの約束－」を作成して大学院における教育体系の「見える化」を図った。また、大学院博士後期課程においても、従前各研究科単位で作成している案内等に教育の3方針を明示することとし、教育体系の「見える化」を図った。

【グローバル化に対応した教育プログラムの充実】

⑤英語教育改革の成果

文部科学省プロジェクト経費「学生の習熟度の多様性に対応した総合的多面的英語教育改革」（平成21年度～平成23年度）を契機として取り組んできた本学の基盤教育における英語教育改革の成果が、大学英語教育学会において高く評価され、「平成25年度大学英語教育学会賞（実践賞）」を受賞した。

⑥“Advanced Learning+1”「グローバルリーダー育成プログラム」の開発

学部の副専攻（“Learning+1”）として平成25年度から開始した「グローバル人材育成プログラム」の大学院版として、英語による授業のみで構成される副専攻（“Advanced Learning+1”）「グローバルリーダー育成プログラム」を開発し、平成26年度から開講した。このプログラムにより、国際化の進展に伴う産業界や地域社会等のニーズに対応し、高度な専門性と創造性に加えて大学院レベルでの英語運用力など実践力を身に付けることができる。

また、これを活用した研究科の教育プログラムも開発され、農学研究科では外国人留学生が英語のみで修了要件を満たすことができるコースプログラムを平成26年度から開講する。これにより、国際協力機構（JICA）との連携強化や外国人留学生の増加が期待される。

⑦グローバルで実践的な教育機会の拡充

グローバル化に対応した学習意欲・実践力の向上やチャレンジ精神の涵養等を目的として、県内企業と連携した国際インターンシップを実施した。平成24年度の3名から平成25年度には前期（8月～9月）12名、後期（3月）5名の17名まで増加し、派遣国もインドネシア、ベトナム、タイ、アメリカに広がっている。

また、英語運用力の向上を目的として、海外における英語研修プログラムを開発し、平成26年度にはアメリカとオーストラリアの大学においてプログラムを実施する。

更に、栃木県、大学コンソーシアムとちぎと連携し、広く県内大学生を対象とする、とちぎグローバル人材育成プログラムを開発した。平成26年度から開講し、本学からは約70名の学生が受講登録している。

⑧外国人留学生への就職支援

栃木労働局「外国人留学生就職支援事業」及び全国中小企業団体中央会「地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業」において、本学が中心となって外国人留学生のための就職説明会（参加者35名中本学22名）、合同企業説明会（参加者59名中本学27名）、企業との交流会（参加者22名中本学22名）等を実施するとともに、平成25年度は新たにOB・OGの話を聞く会（参加者35名中本学22名）、ビジネス日本語講座（参加者35名中本学31名）等を実施した。

【個性的な重点強化】

⑨基盤教育におけるアクティブ・ラーニング教育の強化

「行動的知性」の養成という観点からアクティブ・ラーニングを基盤教育のカリキュラム体系に組み込み、教養教育の充実・改善を推進した。具体的には、アクティブ・ラーニング科目を前年度の10科目から19科目に拡充して量的拡大を図るとともに、基盤教育の改善及び幅広い連携の実現により主体的学びの具現化に向けFD支援を進め、授業の質的改善を図った。更に、学生の要望に応え、24時間いつでも利用できるラーニング・コモンズを増設して、特任教員を採用するなど学生支援体制を整備した。このような学内外の資源を活用した「行動的知性」を養成するアクティブ・ラーニング科目の受講生は更に増加し、学生授業評価平均点4.52点（満点5点）と高い評価を得た。

⑩地域を意識した教養教育・学生に分かりやすいカリキュラム体系

文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」（平成25年度～29年度）の採択を受け、「とちぎ終章学センター」を設けて地域に根ざした教養教育を全学的に実施する準備を進め、次年度に向けて新規授業科目「とちぎ終章学総論」等の開講を決定するとともに、教養科目をテーマ別に整理し、平成26年度入学生向けの履修ガイドブックを作成するなど教養教育の内容改善を図っている。

【キャリア教育と就職支援の充実】

⑪他大学と連携したキャリア教育の充実

文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24年度～平成26年度：幹事校 電気通信大学）において、参加14大学、企業等14団体との連携を基盤として、キャリア教育の充実を図った。特に特長ある取組として、県内大学や国際協力機構（JICA）等と連携して「国際キャリア合宿セミナー」（参加者73名中本学53名）を実施した。

⑫キャリア教育の充実

全学の方針である4年一貫キャリア教育を推進するため、学生がチームとなり、地域社会において様々な価値創造に取り組む職業人と関わり合いながら、組織が抱える課題に対して、組織を理解し、課題を分析し、更に解決・改善に向けた具体的な提案を行う「課題発見インターンシップ」事業を新たに実施し、5名の学生（1年生3名、2年生2名）が参加した。

⑬キャリア教育・就職支援センターによる就職支援

栃木労働局等との共催により、学生への労働法制の基礎知識の普及促進を目的とした「労働法制セミナー」（参加者81名）、また、女子学生の豊かなキャリア形成を後押しする女子学生向けキャリアセミナー「仕事も家庭も、欲張りに生きよう！本音で語るトークセッション」（参加者98名）を新たに開催した。

<教育関係共同利用拠点における取組>

教育関係共同利用拠点（首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育拠点）として、平成25年度は、以下の7大学の学生を対象として1泊2日または2泊3日の日程で延べ418名に対して実習を提供した。

- ・人間総合科学大学（人間科学部健康栄養学科：34名）
- ・女子栄養大学（栄養学部栄養学科：24名）
- ・武蔵野大学（環境学部環境学科：7名）
- ・お茶の水女子大学大学院（SHOKUIKU副専攻：60名）
- ・日本女子大学（家政学部家政経済学科：10名）
- ・神奈川県立保健福祉大学（保健福祉学部栄養学科：18名）
- ・帝京大学（文学部教育学科：22名）

また、「教育関係共同利用拠点フォーラムー大学附属農場を核とするフィールド教育の新しい展開ー」を開催し、全国各地から100名を超す参加者があった。これまでの拠点活動の効果について、参加大学並びに実施大学等はそれぞれの立場で幅広くかつ具体的に検証し、その効果について幅広く共有し、今後の附属農場を拠点とする実践的フィールド教育の新しい展開に活かすこととしている

（2）研究面における取組

①光学分野における研究推進

オプティクス教育研究センターでは、科学技術振興機構「戦略的イノベーション創出推進事業」（平成21年度～平成30年度総額2.5億円配分予定）により、光メモリ記憶の大容量化のため新しい光情報記録技術の開発を進め、特許5件を出願している。その他の大型外部資金として、平成25年度から新たに文部科学省特別経費プロジェクト「バイオイメージング技術の総合的推進」（平成25年度～平成29年度）を開始し、光学と農・医学との融合的研究に着手した。

②宇都宮大学研究拠点創成ユニット（UU-COE）の推進

世界的な研究成果に基づくイノベーション創出を目指す研究拠点として、平成24年度から引き続き「植物分子コミュニケーション研究」をテーマとする宇都宮大学研究拠点創成ユニット（UU-COE）に対して重点的支援を行った結果、本ユニットの若手研究者1名が農林水産業及び関連の発展に顕著な貢献をし

た者を表彰する公益財団法人農学会「日本農学進歩賞」を受賞した。

更に、「異分野融合研究」として認定されているグループの中から研究活動の中核への成長が見込めるものを「次世代研究拠点創成ユニット」(UU-COE-Next)として選定し、平成26年度から支援を開始することとしている。

③社会に貢献する研究の推進

栃木県の重要農産物であるイチゴを海外輸出する農工連携のプロジェクト「日本産完熟イチゴを世界展開するための超品質保持流通技術及び品質管理システムの開発」が文部科学省大学発新産業創出拠点プロジェクト(プロジェクト支援型)において採択され、傷みやすいイチゴの海外輸出について実用化試験を行った。

また、平成25年度は、特に社会基盤形成に係わる研究において本学教員の成果が認められた。農学系では国際的な灌漑・水資源計画に関する研究者が国際水田・水環境工学会国際賞(PAWEES International Award)を受賞し、工学系では1kmを越える長距離圧送によるモルタル吹付け工法の開発が日本コンクリート学会賞技術賞を受賞した。

(3) 社会との連携や社会貢献に関する取組

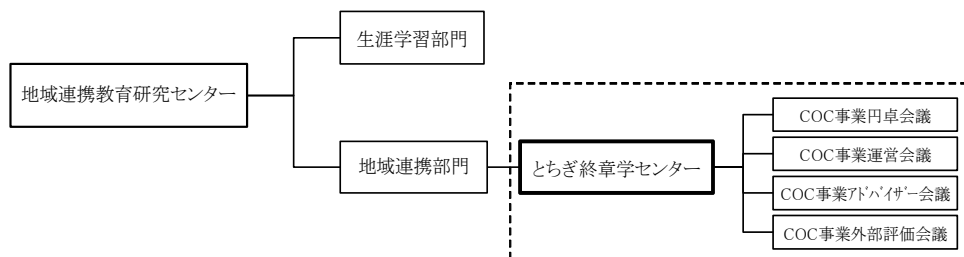
①光学分野研究を通じた地域社会貢献

光学技術に関する産学公連携事業を通じた教育・研究及び地域産業の振興を目的として、県外自治体との初めての協定となる板橋区と連携協定を締結した。

板橋区における「UUOサロン」(光学技術者の集い)の開催、板橋区主催の「第17回板橋産業見本市」への出展、「光学設計・製造に関わる国際会議(ODF)」に全面的に協力するなど、地域産業の海外展開に貢献した。なお、光学分野における栃木県との連携は継続的に推進している。

②地域連携活動の推進

大学改革プランを踏まえ、平成25年4月に生涯学習教育研究センターを改組して地域連携教育研究センターを設置し、大学と地域住民や自治体との架け橋機能を集約化した。更に、専任教員1名を学長裁量により増員し、全学的に地域との連携を強力に推進する体制を整備した。こうしたCOC機能の強化は、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」(平成25年度～平成29年度)の採択にもつながっており、地域連携教育研究センター内に設置した「とちぎ終章学センター」が中心となり、高齢者共生社会を支える人材育成を全学的に進めている。



③自治体との共同事業

栃木県との電気自動車(EV)カーシェアリング実証事業に関する協定に基づき、社会実験を平成24年度から継続して行った。県から借り受けたEV2台を学生及び職員が課外活動等に利用して得られたデータを分析し、報告書を栃木県に提出した。県では、この報告書をもとに、今後、特に都市部でのEV普及のための取組を進めることとしており、県の環境施策の一助となっている。

また、文部科学省科学技術振興調整費により栃木県と連携して実施してきた「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム」(平成21年度～平成25年度)は、地域からの高いニーズも踏まえ、文部科学省の支援終了後も栃木県と共同事業として継続して実施していくこととなった。

④高大連携事業の推進

近県農業関連高校に先端的教育プログラムを提供する観点から、栃木県内農業関連高等学校と10年間継続的に実施している「宇都宮大学アグリカレッジ」に加え、「群馬アグリカレッジ」を初めて開催し、群馬県の農業関連高校生59名の参加を得た。更に、埼玉県農業関連高校に対しても、スーパーサイエンス・パートナーシップ・プログラムの計画策定への助言や実施における講師派遣などを行った。

(4) 附属学校における取組

① 教員養成における大学との組織的協力

本学の学生149名（小学校90名，中学校59名）及び他大学の学生7名（小学校1名，中学校6名）を教育実習生として受け入れた。本学学生の実習に関しては，教育学部の教育実践推進室及び教育実践運営委員会と連携し，組織的に教員養成に取り組んでおり，特に，附属学校から転出した実務家教員と共同して実施した学習指導案作成に関する事前研修やポートフォリオの活用法に関する事前指導は，実習生の能力向上を図る上で非常に有効であり，実習を円滑に進めることができた。これらの取組の結果が，教員就職率71.2%（全国トップ5）に結びついている。

② 公開研究発表会の開催

教育研究の成果を広く普及するため，各附属学校園では毎年公開研究発表会を開催している。中でも，附属小学校では3日間にわたって開催し，小学校における13のすべての教科・領域において公開授業，授業研究会を実施し，672名（うち学生・内地留学生93名）の参観者があった。このような大規模の公開研究発表会を行っている例は全国的にも少なく，本附属小学校の特色であり，以下のような成果を得ている。

- ・ 公開研究会に向けて約10ヶ月にわたり校内研究を積み重ねてきたことにより，教職員一人一人の指導法が向上した。
- ・ 県内外の公立学校の教員に対して「単元開発」「個の学び」「集団の学び」についての先進的な指導のあり方を発信することができた。
- ・ 県教委・市教委等の指導主事46名及び栃木県小学校教育研究会の教員13名を指導者として招聘するなど，地域と連携しながら研究を進めることにより地域とのつながりが深められた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

① 業務運営の改善及び効率化

- ・ 国立大学改革プラン及びミッションの再定義等を踏まえた機能強化のための教育研究組織の見直し
- ・ 総括理事・副学長の設置，情報ガバナンス及び男女共同参画体制の確立による機動的かつ効率的な組織運営体制の構築
- ・ 経営協議会学外委員の意見及び助言の積極的な活用
- ・ 大学経営の見える化：加速する大学改革の情報共有
- ・ 大学経営の見える化：SDグループの提案採用
- ・ 教員ポイント制による学内資源の有効活用及び学長裁量ポイントの活用による人員強化
- ・ SD研修及び他大学との連携による職員の資質向上

② 財務内容の改善

- ・ 人件費以外の経費の削減
- ・ 大学施設等の利用促進
- ・ 資産の有効活用

③ 自己点検・評価及び情報提供

- ・ 自己点検・評価の充実に関する取組
- ・ 情報公開や情報発信等に関する取組

④ その他の業務運営

- ・ 施設設備の維持保全
- ・ 施設マネジメントの構築
- ・ 安全管理
- ・ 情報セキュリティマネジメントの推進
- ・ 法令遵守に関する措置
- ・ 公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為について

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 「大学のガバナンス改革，学長のリーダーシップの発揮を通じて，各大学の有する強みや特色，社会的役割を踏まえた主体的な改革を促進する」を踏まえた取組

学長のリーダーシップのもと、大学改革と人材育成の根本理念として3C精神（Challenge, Change, Contribution）「主体的な挑戦により、自らを変え、社会に貢献する」を置き、この精神に基づく組織等の改革や人材育成を進めた。

【大学改革】

国立大学改革プラン及びミッションの再定義等を踏まえ、本学の機能強化に向けて地域活性化の中核的拠点形成を推進することとし、大学改革の構想案「宇都宮大学の改革に向けて」を作成した。また、改革の内容については、随時、各学部の教授会等で学長自らが説明し、構成員の共通認識を図った。

「宇都宮大学の改革に向けて」

- ・新学部（地域デザイン科学部（仮称））の設置
- ・教育プログラムの全学的な改革
- ・教育組織，教員組織の分離
- ・ガバナンス機能の強化

*地域デザイン科学部（仮称）の設置について

宇都宮大学がこれまで築いてきた全国トップレベルの地域貢献の強みや特色を更に発展させ、変容する地域社会における総合的な地域デザイン能力を有する人材の育成を目的に、学内資源の再配分と協働及び地域との強い連携によって、文理融合と異分野・異世代融合の教育を実現する新学部（地域デザイン科学部（仮称））を設置し、地域人材育成の拠点化を図る。

◇新学部のミッション

- ・変容する地域社会の変革をリードする人材に求められる、幅広い「地域デザイン・コンピテンシー」の追求
- ・文理融合した「地域デザインのジェネリックスキル」をベースに、社会科学系や工学系の高度な専門性を備えて地域デザインをリードする人材（プランナーやエンジニア）の養成

【大学院改革】

平成27年度の教職大学院設置及び既存の教育学研究科修士課程の改組、また、理工系人材の育成に関し工学研究科博士前期課程の定員増と新たに先端光工学専攻（仮称）の設置に向けた準備を進めた。

【教育研究施設の再編】

各センターの機能の充実・強化を図るため、学長裁量で新たな教員を採用することとし、全学センター等の再編を進めた。

- 大学のCOC機能を強化するため、生涯学習教育研究センターを改組し「地域連携教育研究センター」を設置
- 栃木県教育委員会や学校現場との更に強い協力や全学協働での教員養成を進める中核として「教職センター」を設置
- 里山の荒廃、野生鳥獣による農業被害、都市部における雑草問題といったフィールドベースの課題への取組を強化するため、雑草科学研究センターの一部と農学部附属里山科学センターを「雑草と里山の科学教育研究センター」に統合・再編
- 新規植物ホルモンに関する研究などラボベースのバイオサイエンス研究の取組を強化するため、雑草科学研究センターの一部を「バイオサイエンス教育研究センター」へ統合
- 知的財産の創出・活用・管理と一体化した産学連携を強化するため、知的財産センターを「地域共生研究開発センター」へ統合

【教員ポイント制】

教員ポイント制の導入により、教員の職階バランスの見直しや若手教員の積極的な採用に努めた結果、平成25年4月と平成26年4月の比較で教授の割合が1.9%減少（4名減）し、准教授、講師及び助教の比率が1.9%増（9名増）となり、学内資源の有効活用を図った。

【学長裁量ポイント】

学長のトップマネジメントとして、学長裁量ポイントを確保し、全学的・全国的な視野に立ち、グローバル化に対応した教育プログラムの充実やオプティクス等の特長ある研究分野に対して、教授70

0ポイント（教授7名相当）、准教授869ポイント（准教授11名相当）、講師132ポイント（講師2名相当）、助教124ポイント（助教2名相当）を配分し、強化を図ることとした。

また、関係部局では、配分ポイントを活用し、平成26年4月から教員10名（教授2名、准教授4名、講師3名、助教1名）を採用することとした。

【学長裁量経費】

平成25年度予算については、学長のリーダーシップのもとで学内の機能強化及び改革を推進するため、学長裁量経費を対前年度比、約40百万円増額し、グローバル化の推進、教育研究組織再編成の支援、地域貢献活動の支援、教育研究環境の整備及び業務運営改善等を積極的に進めた。

【施設スペース】

施設整備費補助金等の学内予算において、新たに学生共用スペースとしてラーニング・コモンズ、コミュニケーションスペース及びリフレッシュスペースに延べ944㎡、研究スペースとして農学部工作実験棟、工学部4号館及び8号館に延べ576㎡を確保し、アクティブ・ラーニング等を通じて学生が積極的に学修するための環境を整備した。

（2）「人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成を進める」を踏まえた取組

オプティクス教育研究センターにおいては、光工学分野における世界水準の教育研究拠点の形成を図っている（オプティクス教育研究センターのセンター長は、現在国際光学会（SPIE）副会長職にあり、次期会長（アジアから初めて）に就任予定である）。平成25年度は更に光学教育の強化を推進するため、学長裁量ポイントの活用により教授1名、准教授2名を新たに採用した。

また、人材育成のグローバル化を推進するため、外国人特任研究員を平成25年度に2名、平成26年度に3名を採用した。

更に、極めて高度な学識経験を有する教授を招聘する制度を学長のリーダーシップにより新たに創設し、光学の世界的な研究者をアリゾナ大学から招いて大学院特別講義「先端光学実習」を開講したほか、アリゾナ大学とのディスタンスラーニング開講やアメリカ航空宇宙局（NASA）の研究者を招待し、特別講演（「未来の天体望遠鏡」）を行うなど、国際的に活躍できる人材の育成に取り組んだ。

（3）「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備を進め、理工系人材の育成を強化する」を踏まえた取組

工学分野のミッション再定義に基づき、平成27年度に向けて大学院工学研究科博士前期課程に先端光工学専攻（仮称）を設置する準備を進めた。

また、次世代を担う理工系人材育成を図るため、工学部・工学研究科では、ものづくり教育を基盤としたPBL教育を積極的に推進し、農学部・農学研究科では学部生・大学院生を対象とするバイオサイエンス分野のセミナー・シンポジウムを積極的に開催したほか、スーパー・サイエンス・ハイスクール事業に協力するとともに、地域の中高校生向けの体験講座等を開催した。

（4）「人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する」を踏まえた取組

【教員ポイント制】

教員ポイント制の導入により、教員の職階バランスの見直しや若手教員の積極的な採用に努めた結果、平成25年4月と平成26年4月の比較で教授の割合が1.9%減少（4名減）し、准教授、講師及び助教の比率が1.9%増（9名増）となり、学内資源の有効活用を図った。

【学長裁量ポイント】

学長のトップマネジメントとして、学長裁量ポイントを確保し、全学的・全国的な視野に立ち、グローバル化に対応した教育プログラムの充実やオプティクス等の特長ある研究分野に対して、教授700ポイント（教授7名相当）、准教授869ポイント（准教授11名相当）、講師132ポイント（講師2名相当）、助教124ポイント（助教2名相当）を配分し、強化を図った。

また、関係部局では、配分ポイントを活用し、平成26年4月から教員10名（教授2名、准教授4名、講師3名、助教1名）を採用することとした。

【年俸制】

本学の継続的な発展に資するため若手教員や外国人研究者の確保や教員の多様性の確保の観点から、以下のような者を対象に年俸制の導入を図ることとして検討を重ねている。

- ①若手教員，外国人教員
- ②特定の目的のための教員（語学担当教員や特定のタスクのための自治体，企業等から採用するシニア教員）
- ③学長裁量ポイントによる教員
- ④学内措置で年俸制を実施している特任教員，特定科目教員の常勤化

(5)「国立大学として担うべき社会的な役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る」を踏まえた取組

【学際（国際）分野】

グローバル人材養成機能の強化と質保証を進めるため、カリキュラム変更の作業に取り組んだ。また、教育学部とも協働して栃木県を対象にして行ってきた外国人児童生徒支援を北関東に拡大し（文部科学省特別経費プロジェクト「北関東を対象とした外国人児童生徒支援のための地域連携事業」（平成25年度～平成27年度））、平成25年度は主に茨城県との連携を進めた。こうした取組を強化するため、学長裁量により「多文化共生教育」と「グローバル・ガバナンス」分野の教員を新規に採用することとした。

【教員養成分野】

より優れた教員の養成を目指し、平成27年度の教職大学院設置及び既存の教育学研究科修士課程の改組に向けた取組を進めるとともに、学内外の教育関連機関等との連携・協働を推進し、教職課程の改善、充実を図る全学のセンターとして「教職センター」の設置（平成26年4月）を決定し、関連規程等を整備し、学長裁量により栃木県と連携した人事を行った（前教育次長を教員として招聘）。

【工学分野】

産業界からのニーズの高い光学分野の高度技術者を養成するため、平成27年度から工学研究科博士前期課程に先端光工学専攻（仮称）を新設する取組を進め、新たな教員3名を学長裁量により採用することとした。また、技術者教育のグローバルな質保証を確実にするため、JABEEプログラム内容の改善を進めるとともに、学修達成目標の習熟状況の定量化も含めた学修ポートフォリオを全ての学科に導入し、きめ細かな教育指導を行った。

【農学分野】

グローバルな農学教育に対応するため、英語による授業を拡大するとともに、平成26年度から英語のみで修了できる修士課程プログラムを開設する準備を進めた。また、北関東地域の次世代農学教育の中核として、高大連携事業「アグリカレッジ」を栃木県だけでなく群馬県、埼玉県に拡大した。

3. 沿革

昭和24年5月31日に国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足した。

昭和39年4月1日宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった。昭和41年4月1日学芸学部は教育学部と改称、昭和43年4月1日に教養部が設置され平成6年9月30日まで存続した。同年10月1日には新たに国際学部が設置され、4学部を有する大学として現在に至っている。

大学院は、昭和41年4月1日に農学研究科修士課程が、昭和48年4月1日に工学研究科修士課程が、昭和59年4月1日に教育学研究科修士課程がそれぞれ設置され、平成11年4月1日には国際学研究科修士課程が新たに設置された。また、昭和60年4月1日には東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）が設置され、本学及び同大学、茨城大学の協力のもとに運営されている。さらに平成4年4月1日には工学研究科博士課程が設置され、平成16年4月1日には、国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足し、平成19年4月1日には国際学研究科博士課程が設置され現在に至っている。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 事務所等の所在地

○本部所在地	・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究所，教育学部，教育学研究所，農学部，農学研究所，地域連携教育研究センター，雑草科学研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，留学生・国際交流センター，附属図書館，保健管理センター，キャリア教育・就職支援センター，基盤教育センター
○本部所在地以外	・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，地域共生研究開発センター，知的財産センター，オプティクス教育研究センター 松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校 宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校
	・栃木県真岡市 農学部附属農場
	・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）
	・栃木県日光市 ” （日光演習林）

8. 資本金の状況

73,579,312,406円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,040人
学士課程	4,225人
修士課程	724人
博士課程	91人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	進村武男	平成21年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成6年10月 宇都宮大学教授工学部 平成12年4月 宇都宮大学副学長 平成19年4月 国立大学法人宇都宮大学工学部長
理事	石田朋靖 (企画・広報担当)	平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当)
	井本英夫 (研究・産学連携担当)	平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成12年2月 宇都宮大学教授工学部 平成18年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学工学研究科長
	茅野甚治郎 (教育・学生担当)	平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成10年7月 宇都宮大学教授農学部 平成16年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長

	加藤幹彦 (総務・財務担当)	平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成16年10月 独立行政法人メディア教育開発センター 普及促進部長 平成18年10月 独立行政法人メディア教育開発センター 事業推進部長 平成20年1月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 事務局次長 平成22年4月 国立大学法人北見工業大学事務局長
監事	伊藤元信	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	昭和51年4月 東京都老人総合研究所主任研究員 昭和54年4月 東京都老人総合研究所言語聴覚研究室長 昭和61年7月 横浜市リハビリテーション事業団副主幹 昭和62年4月 横浜市総合リハビリテーションセンター機能訓練室長 平成3年4月 横浜市総合リハビリテーションセンター医療部次長 平成7年4月 国際医療福祉大学保健学部教授 平成16年4月 学校法人国際医療福祉大学常務理事・教授 平成22年4月 社会福祉法人邦友会理事 国際医療福祉リハビリテーションセンター 那須療護園・那須テイクセンター施設長
	吉田賢一	平成18年4月1日 ～ 平成26年3月31日	昭和63年4月 西日本旅客鉄道株式会社 平成6年4月 学校法人早稲田大学 平成15年7月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 副主任研究員 平成17年7月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 主任研究員 平成21年7月 株式会社日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員 平成24年8月 学校法人東京音楽大学理事長参与

1.1. 教職員の状況

役員 7人 (うち常勤 5人, 非常勤 2人)

教員 619人 (うち常勤329人, 非常勤290人)

教諭 107人 (うち常勤 85人, 非常勤 22人)

職員 392人 (うち常勤215人, 非常勤177人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で11人(1.7%)減少しており、平均年齢は45.44歳(前年度45.27歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は79人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	79,431	固定負債	6,465
有形固定資産	78,913	資産見返負債	5,918
土地	61,449	長期借入金	71
建物	18,744	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	445
減価償却累計額	6,346	その他の固定負債	29
構築物	1,725	流動負債	2,867
減価償却累計額	970	寄附金債務	501
工具器具備品	4,269	未払金	2,124
減価償却累計額	3,124	預り金	103
その他の有形固定資産	3,165	その他の流動負債	138
その他の固定資産	518		
流動資産	2,807	負債合計	9,332
現金及び預金	2,731		
その他の流動資産	76	純資産の部	金額
		資本金	73,579
		政府出資金	73,579
		資本剰余金	△917
		利益剰余金	244
		純資産合計	72,906
資産合計	82,239	負債純資産合計	82,239

注) 表示単位未満は切捨で処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	9,685
業務費	9,259
教育経費	1,651
研究経費	763
教育研究支援経費	298
人件費	6,214
受託研究費等	252
受託事業費等	78
一般管理費	413
財務費用	1
雑損	10
経常収益(B)	9,792
運営費交付金収益	5,402
学生納付金収益	2,820
受託研究等収益	255
受託事業等収益	78
寄附金収益	217
施設費収益	243
補助金等収益	76
その他の収益	698
臨時損益(C)	△9
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	97

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	352
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,202
人件費支出	△6,609
その他の業務支出	△348
運営費交付金収入	5,722
学生納付金収入	2,811
受託研究等収入	260
受託事業等収入	79
補助金等収入	155
補助金等の精算による返還金の支出	△1
寄附金収入	181
その他の業務収入	304
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△428
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△79
VI 資金期首残高(F)	2,608
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,529

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,836
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,695 △3,859
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	768
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	△0
V 損益外除売却差額相当額	187
VI 引当外賞与増加見積額	36
VII 引当外退職給付増加見積額	△433
VIII 機会費用	462
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,856

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比934百万円(1.1%) (以下、特に断らない限り合計・前事業年度比) 増の82,239百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、新規取得により881百万円(7.7%) 増の12,398百万円となったこと、工具器具備品が、新規取得により164百万円(16.8%) 増の1,145百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国債の償還により投資有価証券及び有価証券が、89百万円(16.9%) 減の442百万円となったこと、普通預金が、運営費交付金債務及び寄附金債務の繰越額の減少などにより、80百万円(3.1%) 減の2,524百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は262百万円(2.9%)増の9,332百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産取得により、資産見返負債が549百万円(10.2%)増の5,918百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、復興関連事業として繰り越した運営費交付金債務の執行により、運営費交付金債務が、265百万円(97.2%)減の7百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は671百万円(0.9%)増の72,906百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費補助金等による資産の取得等により952百万円(17.2%)増の6,496百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、施設整備費補助金を財源として取得した資産(特定償却資産)の減価償却費の増加により378百万円(5.4%)減の7,444百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスタープランに基づき、将来の建物改修のために計画的な積立を行った結果、49百万円(102.5%)増の97百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は23百万円(0.2%)減の9,685百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、運営費交付金及び施設整備費補助金を財源とした修繕費の増加や、授業料免除に伴う奨学費の増加などにより367百万円(28.6%)増の1,651百万円となったこと、研究経費が、料金改定に伴う水道光熱費の増加などにより30百万円(4.2%)増の763百万円となったこと、教育研究支援経費が、復興関連事業による費用の増加などにより33百万円(12.8%)増の298百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が、受入額の減少に伴う費用の減少により30百万円(10.9%)減の252百万円となったこと、教員人件費が、退職手当の減少等により387百万円(8.1%)減の4,371百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は27百万円(0.3%)増の9,792百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、復興関連事業に伴う収益化額の増加などにより86百万円(1.6%)増の5,402百万円となったこと、施設費収益が、施設整備費補助金事業による収益化額の増加により57百万円(31.1%)増の243百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、固定資産取得の増加により96百万円(3.9%)減の2,361百万円となったこと、受託研究等収益が受入額の減少等により30百万円(10.7%)減の255百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び固定資産除売却損益を計上した結果、当期総利益は49百万円(102.5%)増の97百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは405百万円(53.5%)減の352百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が、特別運営費交付金の受入額の増加等により71百万円(1.3%)増の5,722百万円となったこと、補助金等収入が、受入額の増加により68百万円(79.0%)増の155百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、業務費の増加により328百万円(17.5%)減の△2,202百万円となったこと、人件費支出が、139百万円(2.2%)減の△6,609百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは612百万円(332.2%)減の428百万円となっている。
 主な増加要因としては、施設費による収入が、施設整備費補助金の受入額の増加により270百万円(18.1%)増の1,768百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、運営費交付金及び施設整備費補助金を財源とした有形固定資産取得額の増加により1,237百万円(120.2%)減の△2,266百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(20.6%)増の△4百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは328百万円(5.0%)増の6,856百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が、自己収入等の減少により117百万円(2.1%)増の5,836百万円となったこと、機会費用が、政府出資の機会費用算出に用いる国債利回りの増加などにより60百万円(15.0%)増の462百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	81,497	80,145	79,906	81,305	82,239
負債合計	8,382	7,905	8,072	9,070	9,332
純資産合計	73,115	72,239	71,833	72,235	72,906
経常費用	10,483	9,953	10,000	9,708	9,685
経常収益	10,285	9,972	10,079	9,764	9,792
当期総損益	233	16	78	48	97
業務活動によるキャッシュ・フロー	338	323	677	758	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△377	△1,475	△217	184	△428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	14	△23	△5	△4
資金期末残高	2,370	1,233	1,670	2,608	2,529
国立大学法人等業務実施コスト	8,316	7,686	7,318	6,528	6,856
(内訳)					
業務費用	6,482	6,110	6,010	5,718	5,836
うち損益計算書上の費用	10,485	9,955	10,001	9,716	9,695
うち自己収入	△4,002	△3,844	△3,990	△3,997	△3,859
損益外減価償却相当額	687	752	715	713	768
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	2	0	0	△0
損益外除売却差額相当額	179	50	37	154	187
引当外賞与増加見積額	△3	△10	△43	△11	36
引当外退職給付増加見積額	△40	△129	△110	△449	△433
機会費用	1,011	910	709	402	462
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は65百万円（26.0%）増の316百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が422百万円（7.2%）減の5,477百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は12百万円（6.4%）減の△208百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費が80百万円（9.3%）増の946百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大 学	52	234	293	251	316
附属学校	△253	△217	△224	△196	△208
法人共通	3	1	9	1	△0
合 計	△197	18	78	56	107

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は679百万円（1.0%）増の70,379百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は314百万円（3.6%）増の9,153百万円となっている。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大 学	70,410	70,263	69,489	69,699	70,379
附属学校	8,723	8,636	8,769	8,838	9,153
法人共通	2,363	1,245	1,646	2,766	2,707
合 計	81,497	80,145	79,906	81,305	82,239

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益97百万円の全額を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 陽東団地工学部8号館改修（取得原価496百万円）
- 陽東団地工学部4号館改修（取得原価414百万円）
- 宝木団地教育学部附属特別支援学校校舎・屋内運動場改修（取得原価250百万円）
- 峰町団地基盤教育B棟改修（取得原価177百万円）
- 峰町団地農学部工作実験室改修（取得原価157百万円）
- 松原団地教育学部附属小学校体育館等改修（取得原価134百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 陽東団地工学部9号館空調設備更新工事（当事業年度増加額15百万円、総投資見込額31百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- 除却
 - 陽東団地工学部8号館（建設学科棟西・東棟）（除却価額127百万円）
 - 陽東団地工学部4号館（旧情報工学科校舎・旧電気電子工学科棟）（除却価額99百万円）
 - 峰町団地国際学部講義室実験室（除却価額55百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	21年度		22年度		23年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	11,670	12,647	9,800	10,261	9,886	10,099
運営費交付金収入	5,961	5,882	5,897	5,897	5,793	5,793
施設整備費補助金収入	1,325	1,866	35	152	187	269
補助金収入	-	424	7	140	72	106
学生納付金収入	3,139	3,163	3,040	3,123	3,043	2,995
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	698	668	570	704	541	633
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	202	258	250	242	247	301
目的積立金取崩額	342	383	-	-	-	-
支出	11,670	12,663	9,800	10,113	9,886	10,100
教育研究経費	7,055	6,988	6,545	6,545	6,398	6,471
一般管理費	2,590	2,735	2,638	2,618	2,650	2,591
施設整備費	1,325	1,866	35	152	219	301
補助金等	-	424	7	140	72	106
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	698	643	570	652	541	625
その他支出	-	3	3	3	3	3
収入－支出	-	△15	-	148	-	△0

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	11,102	10,637	11,149	11,485	
運営費交付金収入	5,759	5,381	5,572	5,988	
施設整備費補助金収入	1,417	1,380	1,737	1,736	
補助金収入	-	67	56	140	
学生納付金収入	3,027	2,878	2,898	2,812	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	615	623	605	507	
長期借入金収入	-	-	-	-	
その他収入	282	306	281	302	
目的積立金取崩額	-	-	-	-	
支出	11,102	10,522	11,149	11,413	
教育研究経費	6,477	6,246	6,443	6,728	
一般管理費	2,555	2,235	2,272	2,240	
施設整備費	1,449	1,412	1,769	1,768	
補助金等	-	67	56	140	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	615	556	605	533	
その他支出	3	3	4	4	
収入－支出	-	114	-	72	

(注) 平成25年度における各区分の差額理由については、平成25年度決算報告書を参照。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,792百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,402百万円(55.2%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,820百万円(28.8%)、その他の収益1,569百万円(16.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成25年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,696百万円(52.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,805百万円(31.1%)、その他の収益1,518百万円(16.8%)となっており、事業に要した主な経費は、人件費5,477百万円、教育経費1,445百万円、研究経費761百万円、一般管理費390百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおり。

<地域イノベーションを担う工学技術者の実践的経営資質養成プログラム事業>

栃木県産業界からの強い要請に基づき、地元工学技術者や大学院学生に実践的経営資質養成を実施し地域への貢献につなげることを目指し、産学官連携による理論および実学の教育プログラムを開発・提供するため、平成25年度は、教授陣を拡充し、科目群のカリキュラム内容を整備するとともに、次年度以降も継続的に開催が可能であるような、組織と体制の構築を進めた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入13百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費7百万円、教育経費5百万円となっている。

<バイオイメージング技術の総合的推進事業ー生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へー>

高輝度光源技術や高分解能イメージング技術を駆使して、生物学、医学、農学分野で喫緊の課題である「生きたまま生物機能を可視化する技術」の開発を行うことにより、安心・安全な社会の実現に貢献するため、平成25年度は、最終目的達成の基礎実験を介して、装置試作のための使用を検討するとともに、装置開発のための基礎実験、当面の測定可能な対象物の選定、最終的な目的設定が完了した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入52百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費21百万円、有形固定資産20百万円、教員人件費10百万円となっている。

<”あらたな社会”を耕す行動的知性を養成する21世紀型教養教育の構築事業ーアクティブ・ナレッジ・ファームを核としてー>

社会的課題を学生自らが自分たちの問題として引き受け、そこに立ち向かう知性(=ナレッジ)と行動力を培う<新しい時代の教養教育>を、「知」を育む拠点としてのアクティブ・ナレッジ・ファーム(行動的知性の圃場)を整備しながら構築するため、平成25年度は、アクティブ・ラーニング科目を拡充し、学生参加型授業を行いながら授業の質的改善を図るとともに、FD支援を推進し、教養教育の改善及び幅広い連携の実現により主体的学びの具現化に向けた活動を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入24百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費12百万円、教育経費10百万円、職員人件費1百万円となっている。

<北関東を対象とした外国人児童生徒支援のための地域連携事業>

国際学部・教育学部・生涯学習教育研究センターの連携と大学を核としたネットワークを基に、主に栃木県をフィールドに実践してきた外国人児童生徒教育支援事業をより充実させるとともに、そのノウハウを北関東に向けて発信するため、平成25年度は、地域貢献の成果を反映する「グローバル化と外国人児童生徒教育」を全学部生対象の基盤教育科目として開講するとともに、外国人児童生徒と保護者、教員、学生らがともに学び交流する機会を、学生が主体的に企画・運営した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入15百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費14百万円となっている。

<首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点形成事業>

平成22年度に教育関係共同利用拠点として認定された農学部附属農場において、豊かな自然環境の中に展開する充実した実習フィールドを活用して、首都圏の様々な学生の多様なニーズに応えるべく、多岐にわたる実習機会を提供することを目的として、平成25年度は、前年度に続き7大学を受け入れ、自然・生命・食について、実践的かつ体験的に学ぶことができたとの評価を受けた。また、「教育関係共同利用拠点フォーラムー大学農場を核とするフィールド教育の新しい展開」を開催し、拠点事業の効果の検証と今後の方向性を検討した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入3百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費2百万円、職員人件費1百万円となっている。

<災害時における大学業務継続のための情報基盤設備の整備事業（大学間情報戦略協定に基づく大学情報基盤の相互BCPの実践）>

大規模災害において、大学業務操業レベルを維持し短時間で復旧させるために、災害影響規模を超えた場所に基幹情報機能を保持するため整備した。

本事業の実施財源は、復興関連事業として運営費交付金収入40百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産21百万円、教育研究支援経費17百万円となっている。

<災害時における通信維持のための蓄給電設備の整備事業>

災害時に許容限界以上の大学操業度を保持させることが大学BCP（事業継続計画）の重要な目標のひとつであることから、大学経営の中核を担う基幹情報サービスを維持させるための蓄電・給電設備を整備した。

本事業の実施財源は、復興関連事業として運営費交付金収入92百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産83百万円、教育研究支援経費7百万円、一般管理費1百万円となっている。

<非常用発電設備の整備事業>

東日本大震災の際、電力の寸断等により空調設備や水道設備等が停止し、長年の研究実績である貴重な試料が死滅するなどの被害をうけ、改めて災害時の電力確保についての重要性が再認識され、災害発生時に起こる停電等に起因する実験データや実験に使用する動植物の損失を防ぎ、研究実験の継続性を確保するため整備した。

本事業の実施財源は、復興関連事業として運営費交付金収入68百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産66百万円となっている。

<防災型太陽光発電設備の整備事業>

地震等の災害時において電力を安定的に確保し、照明器具や防災用コンセントに電力を供給し生徒・教職員の安全確保とともに一時避難所としての機能強化のため整備した。

本事業の実施財源は、復興関連事業として運営費交付金収入69百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産65百万円、教育経費3百万円となっている。

<オプティカルサイエンス及びテクノロジー分野における教育研究体制連携事業>

光学技術の教育研究拠点としてオプティクス教育研究センターを整備し、社会の発展に寄与すべく光技術の持続的な教育研究体制の構築に向けてキヤノン株式会社と連携して事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄附金収入65百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費36百万円、研究経費29百万円、職員人件費5百万円、有形固定資産3百万円、教育経費2百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

- ・宝木団地附属特別支援学校校舎・屋内運動場改修事業

附属特別支援学校における重要研究課題としている「知的障害の児童生徒（小学・中学・高等）の就労・社会自立のための一貫教育の在り方」を、国の拠点校として推進するとともに、地域のニーズを踏まえたモデル校としての期待に応えるために、Ⅱ期計画のⅡ期目の改修を行った。

本事業の実施財源は、復興関連事業として運営費交付金収入231百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産197百万円、教育経費34百万円となっている。

・松原団地附属小学校体育館等改修事業

本建物は、地域住民の一時避難場所に指定されており、災害発生時には多くの住民の避難場所として利用されることが予想される。しかしながら、本建物の天井材等の非構造部材には落下防止対策が施されておらず、地震が発生した場合には天井材の落下などにより避難場所として利用出来なくなる恐れがあるため、改修工事を実施した。

本事業の実施財源は、復興関連事業として運営費交付金収入149百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産129百万円、教育経費20百万円となっている。

・陽東団地工学部総合研究棟（8号館）改修事業

新たな教育活動に対する機能低下が著しく、さらに耐震性能が低いことから、これらの改善を図るとともに、教育拠点となるための環境整備を目的とし全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入589百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産498百万円、教育経費91百万円となっている。

・陽東団地工学部総合研究棟（4号館）改修事業

新たな教育活動に対する機能低下が著しく、これらの改善を図るとともに、教育拠点となるための環境整備を目的とし全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入505百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産422百万円、教育経費82百万円となっている。

・峰町団地基盤教育B棟改修事業

新たな教育活動に対する機能低下が著しく、さらに耐震性能が低いことから、これらの改善を図るとともに、教育拠点となるための環境整備を目的とし全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入190百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産163百万円、教育経費26百万円となっている。

・峰町団地農学部工作実験室改修事業

建物及びインフラ設備の老朽改善と、散在している教育研究スペースの機能を整理し、効果的で安心・安全な教育研究環境を確保するものを目的とし全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入189百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産158百万円、教育経費30百万円となっている。

・営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設及び衛生環境の改善を図るため、教育学部理科棟GHP更新工事等の営繕事業を行った。

本事業の実施財源は、国立大学財務・経営センター施設費交付金32百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産29百万円、教育経費2百万円となっている。

<国立大学法人設備整備費補助金事業>

国立大学法人設備整備費補助金事業として、X線光電子分光分析装置を導入した。

本事業の実施財源は、補助金収入56百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産55百万円となっている。

<先導的創造科学技術開発費補助金>

大学の教育研究の実績と自治体の実務経験を相互に補完・統合し、地域に密着した野生鳥獣管理を担う人材輩出を目的とした里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入32百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費29百万円、研究経費2百万円となっている。

<大学改革推進等補助金事業>

産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業として、関東山梨地域大学連携による産業界等のニーズに対応した教育改善事業、地（知）の拠点整備事業として、とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入20百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費10百万円、教員人件費6百万円、職員人件費3百万円となっている。

<地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業>

「日本産完熟イチゴを世界展開するための超品質保持流通技術及び品質管理システムの開発」を目的とし、輸送時の品質劣化を防止する容器の開発、イチゴを非接触のまま容器へ格納するツールの開発、自動で完熟イチゴを判別し収穫を行うロボットの開発、非接触で糖度や酸度等の品質データを測定するセンシングシステム及び生産から収穫、流通の間のイチゴ品質データを収集・分析・表示するトレーサビリティシステムなどの品質管理システムの構築を行った。

本事業の実施財源は、補助金収入14百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費7百万円、有形固定資産7百万円となっている。

<科学技術人材育成費補助金事業>

「女性研究者キャリア支援室」を設置し、女性教員比率18%目標の実現に向けて、女性研究者の意識調査を実施し、多様な研究支援制度を導入するとともに、他機関・他大学と連携した地域拠点化を目的とし、女性研究者研究活動支援事業を実施した。また、「ポストドクター台帳」の仕組みを基礎とし、特に農学系、光学系を中心とする共同研究型インターンシップを用意し、大学が連携して実施するリーダー養成講座等を補完するために、ワークショップなどを開催し、課題解決型リーダーを養成を目的とする、ポストドクター・キャリア開発事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入12百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費6百万円、教員人件費5百万円となっている。

<住宅市場整備推進等事業費補助金事業>

「コンクリート造建築物の劣化対策に関する基準の整備に資する検討ー基礎ぐいおよび混合セメントを用いたコンクリートの劣化対策に関する検討ー」を目的とした建築基準整備促進事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入2百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費2百万円となっている。

<宇都宮大学峰が丘地域貢献ファンド事業>

地域型人材の育成を目指すとともに、地域貢献事業に参画する学生等への支援の充実・拡充を目的として事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄託基金の運用益を基礎とする寄附金収入1百万円及び自己収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費2百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益705百万円（92.7%）、学生納付金収益15百万円（2.0%）、その他40百万円（5.3%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費737百万円、教育経費206百万円、一般管理費22百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

1 学校教育について

1) 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。

○ 各附属学校園が公開研究発表会等を開催し、公立学校等のニーズを把握し、教育界が抱える課題を

踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を地域の教育界に還元することができた。

- 各校での公開研究発表会等を下記のように開催した。(特別支援学校は、校舎改修のため校内研究発表会として実施した。)
 - ・ 幼稚園 (10/29)
「豊かな暮らしを創造する幼稚園の環境～場や空間を活かして～」
 - ・ 小学校 (6/4・6・7)
「学びを強さに ～知的柔軟性を培う授業を創る～」
 - ・ 中学校 (6/21)
「確かな学びを通して自己を確立する生徒の育成」
 - ・ 特別支援学校 (3/13)
「子ども一人一人が輝く学校作り～本人・社会のニーズに応じたキャリア教育と教育環境～」
- 大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより、校内研修体制が充実・改善されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

2) 公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

- 年間を通じて、栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し、公立学校や教育委員会等の各種研修や小学校教育研究会・幼稚園教育研究大会等において共同研究者並びに指導助言者、講師等を務め、その役割を果たすことができた。

<幼稚園>

- ・「新規採用教員研修会」(2回)の会場園として保育を公開し講師を務めた。
- ・家庭教育オピニオンリーダーと連携した子育て支援を年間5回実施した。
- ・栃木県幼稚園連合会と連携し「保育を語る会」を年3回共催した。
- ・下野市幼保小連携会議、真岡市幼児教育連絡協議会(講師)
- ・栃木県幼稚園連合会幼稚園教育研究大会講師(1名)
- ・宇都宮市小学校教育研究会講師(生活科1名)

<小学校>

- ・栃木県教育委員会(共同訪問)、宇都宮市教育委員会(教科指導員2名)、栃木県小学校教育研究会、宇都宮市小学校教育研究会及び公立小中学校の研修会における指導者、指導助言者、研究委員を務めるなど、地域の教育力向上に努めた。
(共同訪問延べ4校、教科指導員延べ5校、小教研指導者延べ3校、他県指導者延べ2校)
- ・スクールサポート事業及びS&Uコラボ事業として、公立学校の研修支援、指導助言、授業提案、講演を行った。(下野市・矢板市・那須町等 延べ17校)
- ・栃木県小学校教育研究会及び宇都宮市小学校教育研究会の各部会の事務局として、各部会の運営の仕事を行っている。(算数科、理科、音楽科、図画工作科、家庭科)

<中学校>

- ・栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県中学校教育研究会、宇都宮市中学校教育研究会の研修会における指導者及び研究員を務めるとともに、11月には、公立学校教員の授業力向上のための教員研修会を開催した。
- ・栃木県教育委員会(共同訪問)、宇都宮市教育委員会(教科指導員1名)における指導者や栃木県教育委員会(環境プログラム編集)、栃木県連合教育会における研究員を務め、地域の教育力向上に努めた。
- ・栃木県中学校教育研究会の各部会の事務局として、各部会の運営の仕事を行っている。(数学、理科、音楽)
- ・スクールサポート事業として、公立学校の研修支援、指導助言を行った。

<特別支援学校>

- ・宇都宮市教育委員会や宇都宮市子ども部と連携し、市内の小中学校(年3回)、幼稚園、保育園(年4回)への巡回訪問を行うとともに、早期教育相談室を使用し、概ね3歳以上の障害をもつ幼児やその保護者、保育担当者などを対象に定期的な早期教育相談を実施した。
- ・栃木県特別支援教育連絡協議会の副会長校として、全日本特別支援教育研究連盟全国大会栃木大会の会場校として授業を公開するとともに、全体会、分科会等、大会全般の運営に協力した。

2 大学・学部及び附属学校園相互の連携

- 1) 連携・一貫教育の研究組織である「宇都宮大学教育学部附属学校連携・一貫教育推進機構」を立ち上げ、附属学校委員会や附属学校連携室の下、「連携・一貫推進委員会」が研究企画を行い言語、

社会，数学，自然，芸術，生活，健康，特別支援の8つの「系」の各々が「連携・一貫教育実践班」となり，大学教員と連携して共同研究を推進した。

- 「連携・一貫推進委員会」の研究企画の下，「連携・一貫教育実践班」である各「系」において，四附間，大学と連携の強化を図り，学校園間の交換授業や事例研究等を通し研究を深めることができ，下記のような活動を行った。

- ・「連携・一貫教育推進委員会」2回（5/7，2/24）開催

第1回：本年度研究の方向性を確認

第2回：各系代表者の研究経過報告及び本年度の研究成果のまとめ（小冊子）作成

- ・「連携・一貫会議」5回開催（5/20，6/27，10/8，11/20，1/27）

第1回会議では，四附教職員全員参加で実施し，附属学校連携室長（伊東教授）からの説明を行い，全職員が共通理解を持って研修に取り組めるようにした。

その後の研修では，各「系」毎に年間計画を作成し，大学教員と連携しながら研究を推進した。

- ・「宇都宮大学教育学部『教員養成機能の充実』フォーラム」において，「言語系」「自然系」「健康系」「特別支援系」がこれまでの研究の成果発表を行った。（四附教職員全員参加）

2) 教員養成における組織的協力

「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」と連携し，組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学[小学校90名（実習Ⅱ88名・実習Ⅲ2名），中学校59名（実習Ⅱ57名実習Ⅲ2名），特別支援学校25名]，他大学[小学校1名，中学校6名]からの教育実習生を受け入れた。
- ・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行ったり，ポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し，効果があった。
- ・「教職実践演習」（12月6日開催）において，附属学校教員がそれぞれの研究授業において指導助言を行った。（中学校18名，小学校11名，特別支援学校2名）
- ・介護等体験特例法に基づき，小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生の介護等体験を受け入れた。（特別支援学校141名）

<教育実践推進室及び教育実践運営委員会>

教育実践推進室会議に年間7回，教育実践運営委員会に年間3回参加し，教育実習の円滑な実施に向けた検討を行い，教職入門，教育実習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，評価基準，平成26年度教育実習計画（案）を協議した。

3) 「四附属特別支援教育推進委員会」を中心に附属学校園が緊密に連携した教育のより一層の充実・推進

- 四附属特別支援教育推進委員会を年間5回開催し，研究計画の通り，研究を進めた。

- ・委員会開催日 5/20（月） 6/27（木） 10/8（火） 11/26（火） 1/30（木）
- ・9/11 小学校，中学校授業参観を行った
- ・9/27 幼稚園授業参観，事例検討会を行った。

(3) 課題と対処方針等

第2期中期目標・中期計画期間4年次を迎え，目標・計画の遂行と達成に向けた継続的な活動とともに，教育研究の質の向上に対する更なる改革を進めていく必要がある。

一方，我が国の極めて厳しい財政事情に伴う運営費交付金の削減及び，政府から求められている大学改革に適切に対応しなければならない。

そのためには，競争的外部資金の積極的な獲得などによる自己収入の増収を図る一方で，経費削減等の経営努力を図りつつ，限られた資源をメリハリの利いた配分とすることにより，教育研究活動のより一層の活性化を進め，地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,572	5,988	416
施設整備費補助金	1,737	1,736	△1
補助金等収入	56	140	84
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32	32	-
自己収入	3,147	3,082	△65
授業料，入学金及び検定料収入	2,898	2,812	△86
雑収入	249	270	21
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	605	507	△98
計	11,149	11,485	336
支出			
業務費	8,715	8,968	253
教育研究経費	8,715	8,968	253
施設整備費	1,769	1,768	△1
補助金等	56	140	84
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	605	533	△72
長期借入金償還金	4	4	-
計	11,149	11,413	264

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	9,635	9,685	50
業務費	8,698	8,876	177
教育研究経費	1,967	2,360	393
受託研究経費等	374	300	△73
役員人件費	84	87	2
教員人件費	4,518	4,371	△147
職員人件費	1,753	1,755	2
一般管理費	466	360	△106
財務費用	1	1	0
雑損	-	10	10
減価償却費	468	437	△31
臨時損失	-	10	10
収入の部			
経常収益	9,635	9,792	157
運営費交付金収益	5,279	5,402	122
授業料収益	2,419	2,361	△58
入学金収益	410	386	△24
検定料収益	77	73	△3
受託研究等収益	429	333	△96
補助金等収益	-	76	76
寄附金収益	156	217	60
施設費収益	209	243	34
財務収益	0	0	△0
雑益	248	279	30
資産見返運営費交付金等戻入	258	271	12
資産見返補助金等戻入	104	66	△38
資産見返寄附金戻入	37	73	35
資産見返物品受贈額戻入	2	7	5
臨時利益	-	0	0
純利益	-	97	97
総利益	-	97	97

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyohoukoukai/kessan.php)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	12,654	14,298	1,643
業務活動による支出	9,037	9,284	247
投資活動による支出	2,334	2,479	144
財務活動による支出	5	5	△0
翌年度への繰越金	1,277	2,529	1,251
資金収入	12,654	14,298	1,643
業務活動による収入	9,266	9,637	370
運営費交付金による収入	5,301	5,722	420
授業料・入学科及び検定料による収入	2,896	2,811	△84
受託研究等収入	429	339	△90
補助金等収入	56	155	99
寄附金収入	175	181	6
その他の収入	407	426	19
投資活動による収入	1,871	2,051	179
施設費による収入	1,769	1,768	△1
その他の収入	102	283	180
財務活動による収入	-	1	1
前年度よりの繰越金	1,516	2,608	1,092

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	2	-	-	-	-	-	2
23年度	1	-	-	-	-	-	1
24年度	269	-	32	237	-	269	0
25年度	-	5,722	5,369	348	-	5,718	4

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計		
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	32	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業（災害時における大学業務継続のための情報基盤設備の整備（大学間情報戦略協定に基づく大学情報基盤の相互BCPの実践）、災害時における通信維持のための蓄給電設備の整備、非常用発電設備の整備、防災型太陽光発電設備の整備） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：32(物件費：15、修繕費：6、その他の経費：10) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：237(建物：114、教育研究支援機器：70、構築物：45、その他の資産：6) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務32百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	237	
	資本剰余金	-	
	計	269	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		269	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	177	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業（地域イノベーションを担う工学技術者の実践的経営資質養成プログラム、バイオイメージング技術の総合的推進事業－生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へー、”あらたな社会”を耕す行動的知性を養成する21世紀型教養教育の構築－アクティブ・ナレッジ・ファームを核として－、北関東を対象とした外国人児童生徒支援のための地域連携事業）、首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点形成事業、一般施設借料、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：177(人件費：135、物件費：32、旅費：2、その他の経費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：20(研究機器：20) ③運営費交付金振替額の積算根拠 教育改革事業及び特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新営設備費については、十分な成果を上げた認められることから、一部の端数金額を除き、運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	197	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,588	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,588(人件費：4,588) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,588	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	603	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業（松原団地附属小学校体育館等改修、宝木団地附属特別支援学校校舎・屋内運動場改修）、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：603(人件費：530、修繕費：54、物件費：13、その他の経費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：327(建物：312、構築物：14、教育機器：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務603百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	327	
	資本剰余金	-	
	計	931	
国立大学法		-	該当なし

人会計基準 第78第3項 による振替 額			
合計		5,718	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生在籍者数超過による国庫納付予定額
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生在籍者数超過による国庫納付予定額
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	一般施設借料の不用額及びPCB廃棄物処理費であり、翌事業年度以降に使用する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。